

令和4年11月22日

登米市立幼稚園における新型コロナウイルス感染に伴う臨時休業について

市内の幼稚園において、園児が新型コロナウイルス感染症に係るPCR等検査を実施した結果、陽性と確認されました。

つきましては、健康・安全を第一に考え感染拡大防止の観点から、当該幼稚園について、以下のとおり臨時休業の措置といたしました。

この措置は、本日現在のものであり、新型コロナウイルス感染症については日々状況が変化していることから、今後、措置の変更をする場合があります。

記

1 対象園名、感染者数及び期間

登米市立米山幼稚園 園児2名

臨時休業 令和4年11月23日（水）から令和4年11月25日（金）まで

※なお、状況によっては期間を延長する場合があります。

2 その他

今後、臨時休業期間に消毒作業等を実施いたします。

〔問い合わせ〕

教育委員会教育部

次長兼教育総務課長 菅原正博

TEL：0220-34-2670（直通）